

第3回秦野市総合計画審議会 会議記録

1 開催日時	令和7年11月5日（水）午前9時30分から11時30分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎4階議会第1会議室	
3 出席者	委 員	小林会長、坂野副会長、海平委員、小野委員、小泉委員、斎藤（初）委員、斎藤（政）委員、柴田委員、高橋委員、竹内委員、田村委員、中谷委員、宮永委員、宮川委員、山崎委員 池田委員（欠席）、石井委員（欠席）、薄井委員（欠席）、北村委員（欠席）、松崎委員（欠席）
	市	石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、税務担当部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長、福祉部長、こども健康部長、環境産業部長、はだの魅力づくり担当部長、都市部長、建設部長、上下水道局長、教育部長、消防長、総合政策課長、総合政策課担当課長、行政経営課長、財政課長、総合政策課課長代理（総合政策担当）、行政経営課課長代理（行政経営担当）、行政経営課課長代理（公共施設マネジメント担当）、財政課課長代理（財政担当）、総合政策課主査
4 議題	1 秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画素案について (1) 序論及び第1部 計画基礎指標（前提となる基礎条件） (2) 施策大綱別（分野別）計画の体系 (3) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり【健康・福祉・子育て】 (4) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり【教育文化・スポーツ】 (5) 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり【環境・農林業・安全・安心・上下水道】 2 その他	
5 配付資料	次第 資料1 秦野市総合計画はだの2030プラン後期基本計画案	

◆開会

- ・資料の確認
- ・出席委員数（15名／20名）及び会議成立の報告

◆議事(1) 序論及び第1部 計画基礎指標(前提となる基礎条件)

- ・事務局から議事(1)に係る説明(資料1)
- (主な質疑)
- なし

◆議事(2) 序論及び第1部 計画基礎指標(前提となる基礎条件)

- (3) 第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり【健康・福祉・子育て】

- ・事務局から議事(2)及び(3)に係る説明(資料1)
- (主な質疑等)

海 平 委 員

意見：「健康で暮らせる環境づくりの推進」ということで、健康のことである。皆さんは、秦野赤十字病院と神奈川病院の昨年度の赤字の金額をご存知だろうか。秦野赤十字病院は7億円、神奈川病院は3億円、両方で10億円の赤字。短期借り入れで、自転車操業状態である。その病院に、「お願いします」というだけでいいのだろうか。「支えあう」という言葉があるが、秦野市も病院を支えないとまずい状況にある。赤字が重なれば、例えば、ちょっと儲かる眼科だけ残して内科が全部なくなるとか、神奈川病院は、一般の外来をやめて、重度身障者の専任の病院に変わってしまう。そうすると黒字になる。要は、市民向けの医療サービスがそこでなくなる。この状況で、そこを中心に、「建物整備にお金を出しています」とか、そういう問題ではなくて、病院と支えあわないと、医療体制を維持することが非常に難しくなっているということを認識してほしい。例えば、秦野赤十字病院では、先週日曜日に職員200名ぐらいを集めて、地震が起きた時の災害対策をやっている。日曜日に200人、人件費だけで2、3百万かかる。これをボランティアでやってくれている。これを秦野市として放っておいていいのか。「200万円の赤字が減るのでやりません」と言われたら終わってしまう。

皆さんご存知かもしれないが、神奈川病院には、昔、看護学校があつた。そこに「毎年1千万ぐらい出してくれればずっと続けられるが、続けられない。」ということになって、秦野市が1千万円を出さないから、秦野市で看護師が全く育たなくなってしまった。今、秦野市は看護師等の就学資金、ここにも記載されているが、これで何百万円も金を出している。これを前から出していくれば、今も続けて、毎年30人ずつ看護師がいたことになる。医療に関しては、なくなってしまったものをもう一回立て直すのは無理である。

もう一つは、産婦人科がなくなってしまった。これを立て直すのにどれだけ金がかかってか。今、その小さいお金を惜しんで病院が縮小する方向に行ってしまっては大変である。こここのところは、例えば、「今後とも秦野赤十字病院、神奈川病院、秦野伊勢原医師会を中心とした秦野市の医療機関と支えあうことによって、市民の健康を守る。」というような文章を是非入れてもらいたい。秦野市も、ただそれに乗つかるのではなくて、ちゃんと病院の経営にも支えが必要だということを、どうかこの文書を入れていただきたいということで、発言させていただく。

こども健康部長 答：趣旨を踏まえて、少し表現等の検討をさせていただきたいと思う。

小林会長 医療は本当に大変な状況になっていて、一般の方たちにもご負担をいただくということをしないと、今の公共の医療、大学病院も含めてだが、非常に厳しい状況になっていて、ご高齢の方にご負担を余計にいただくといったような審議が進んでいるが、今までのよう無料に近いような金額で自由に医療が受けられるというようなことは、認識を改めていかなければならない現状にあると思う。

小野委員 問：前回、成果指標の点でいくつか申し上げた。前回は検討中ということで、これから充実していくかと思って期待していたが、基本的にあまり内容が変わっていなかつたので、非常に残念に思っている。例えば、今のところの話の関連でいくと、地域医療体制の部分のところの指標で、市内の就業看護職員数だけで、果たして地域医療の取組みのことがきちんと評価できるのかというのが非常に疑問である。これだけではなくて、全ての項目において、これだけで成果が果たしてきちんと測れるのか、非常に疑問に思っているが、その成果指標に関しての根拠というか、例えば、基本施策113で言えば、看護職員数だけしか載っていないが、これで果たしてその施策を評価できるとお考えなのか、考え方を聞かせてほしい。

こども健康部長 答：この就業看護職員数だけで全てを評価できるとは言い切れないと考えているが、一つの側面として、今、看護職員が非常に少ないという現状があるため、こういった目標を掲げて、看護師の確保に向けて努力していくという考え方である。

小野委員 問：ということは、この成果指標については、今回の計画の中ではこれ以上は取り上げられないということなのか。

こども健康部長 答：この数字で進めたいと考えている。

小 野 委 員 意見：私が申し上げたいのは、たった一つの指標だけを挙げている項目が、果たして成果指標として成立するのかどうかというのを非常に疑問に思っていて、この施策だけではないが、成果指標全体について検討中という割にはほとんど変わってなかつたというところが果たしてどうなのかなというのは非常に不審に思っている。

小 林 会 長 もう少し仕組みを説明する必要があると思うが、一つの指標だけで評価するという体制にはなっていないと理解している。その理由は、この総合計画の指標を評価する体制として、行財政調査会という組織があり、この調査会で私は副会長を務めているが、坂野委員が会長を務められている。坂野委員から、具体的にどのように実態としての成果を評価しているかということについても含めて、ご意見を頂戴できればと思う。

坂 野 副 会 長 意見：成果指標に関するご意見は本当にもつともだなという気がしている。自治体側の職員の立場で話をさせていただくと、総合計画の体系というのは、アウトカム・アウトプットという体系で整理するのが理想的ではあるものの、分野が多岐にわたるということと、項目立てをしたとしても、その中にいくつもの性格の違うものが入ったりしていて、選ぶのが難しいという実態があるのだと思う。

ただ、それを言い訳にしてはいけないということは常々感じていて、これから申し上げることはどのくらい対応していただけるか分からぬが、一つは、デジタル庁の方で地域幸福度指標という体系を作っている。これは大きく分けると3つぐらいの分野からなつていて、一つ目は、「生活環境」として、医療、都市景観、環境の問題、あるいは遊びとか娯楽ができるかどうか、また、教育も入っている。そういう生活環境についての指標というのと、二つ目は、「地域の人間関係」ということで、地域とのつながりだとか、多様性の問題だとかという、どちらかというとコミュニティがどのぐらいしっかりとできているかというようなことを測る指標。そして最後は、「自分らしい生き方」という大きな括りがあって、こここのところは一番私が重要だと思うのは自己効力感だと思うが、教育と関係して、文化とかスポーツとか、あるいは雇用の状態だとかというのをここに入れているようである。

それを主観指標と客観指標に分けて、主観的にどう思うかということと同時に、客観的に今言った項目がどうなつてているかということを調べられると。これはかなり使えそうだなという印象を持っている。それを短い時間の中で、現在の総合計画の中にどのように落とし込んでいくかということを、時間があればおそらく色々なことができる感じではいるが、実際には難しい。現状を踏まえると、これは私の意見だが、参考

指標として、それぞれ関係している施策ごとにどういう指標が関係しているかということで、参考指標的なものとしてそこに入れておいて、計測できるものについては毎年報告してもらい、そちらの方でモニタリングしていくというような体制を作つておくとよいのではないか。ただし、その指標で目標値を設定するとなると、もう一つハードルが上がってしまうので、「現状を把握する」というところぐらいまではいくのかなというのが私の意見だが、どのくらい事務局で対応していただけるかというのは、時間やスタッフのマンパワーなど様々なことがあるので。そういうことができると整理ができるだろうというのが一つ。

もう一つは、次回の議事でリーディングプロジェクトがある。実はこっちの方は国の制度との関係でKG I、KP I指標というのを作つていて、それを毎年、行財政調査会で年に2回か3回ぐらいかけて議論をしている。ただし、今の総合計画のつくりの中では、KG I、KP Iが明示されていない。これも私の勝手な、個人的希望というか、考えとしては、そちらの方がおそらく体系化するのは限られたピンポイントで、リーディングプロジェクトに絞つてやつてあるので整理しやすい。しかもそちら側のKG I、KP Iというのは、おそらく先ほど言った地域幸福度指標とほとんど連関している。だからそっち側を今回は少し重点を置いて整備していただくことで、リーディングプロジェクトを見ていると、総合計画の全体の評価みたいなことにつながつていくのかなと個人的には考えている。理想を言えば、そんな形が可能なのかなというふうに考えている。

小野委員 意見：全体的にその指標自体の設定がなかなか難しいとは思うが、自治体目線のものが多くて、この計画は最終的に市民にとってどれだけの効果があったかという市民目線と、先ほど主観の話もあったが、その辺をいかにすくい取つて、きちんとその計画が実践されているかというのを評価していかないと、何のための計画だったのだろうという気もするので、非常に難しいのはもちろん理解はしているが、やはり表面的に見ると、これだけの指標で評価してしまうのか？と見えててしまうので、その辺りは、計画策定の段階ではこれかもしれないが、状況に応じてブラッシュアップというか、アップデートしていただきたいと思う。

小林会長 指標を置いて、一つか二つぐらいの指標で評価をしていくことの危険性ということをしっかりと考えないといけないと思う。これは神奈川県の総合計画でも同じように、それぞれに非常に少ない指標を示して数量化して表現しようとするような傾向がこここのところかなり強かつたが、今、坂野委員がおっしゃったように、国もやつと少し方向を変えて、地域の幸福度といった包括的に、しかも統計的な情報だけではなくて、

主観的なデータも併せて評価していこうという、そうした姿勢に少しずつ変わってきたかなというふうに思う。おそらく、地方創生の、数量、数値化目標のような流れの中でこうした形が出てきたのだと思うが、少しずつ見直して、どういう指標を組み合わせて評価するのかというようなことは、少しずつ対応していくべきかと私自身も考えており、県の総合計画審議会の委員も務めているが、毎回のようにそのような話をさせていただいているところである。

山 崎 委 員 意見：ちょうど今、県の総合計画の話があったので、県の現状を共有したいと思う。小野委員のご提言は、県の総合計画を作る時も全く同じような意見があり、県の現状を言うと、総合計画はともすると電話帳といって揶揄されて、全てが盛り込まれていて分かりづらいので、それをピックアップしてプロジェクトとして県は設定をして、そこに指標とKPIを設けている。KPIは各項目に2、3個設けましょうと。それから、なるべくアウトカム指標にしましょうという前提のもとでやっている。ただ、アウトカム指標になると、その数を出すことも、適切な比を出すこともなかなか難しいが、そこはいつもこれだけでいいのかという議論があった。ただ、結局大事なのは評価する時だと思う。KPIができたから良いのか、あるいはできなかったからダメなのかではなくて、関連する指標を集めて総合的に評価しましょうという評価の方針自体を改めて策定して、いわゆる総合評価という形でやっている。

私の感覚だが、やはり行政計画ではあるものの、実は社会計画で、県あるいは市だけでどうこうなる問題ではなくて、県民あるいは市民を巻き込んでいかなければならぬので、なかなかそのKPIができたから良いとか、できなかったから悪いとか、そんな単純な問題じゃないというところがある。言いたいのは、評価の時に、どう総合的に評価していくのかということが重要なのかなと思う。秦野市さんは行財政調査会でまた議論を深めていただければと思う。

小 林 会 長 県の総合計画審議会でもその議論が続いている、それでもやっとそういうふうに総合的に評価しようといったような方針を取っていただいている。現場の行政の皆さんには大変苦労されて、また、秦野市の行財政調査会では、坂野委員が会長で私が副会長という形でやっているが、いつも審議の中では大変長い時間をかけて、3時間ぐらいの時間をかけながら皆さんで喧々諤々どう評価するべきかという議論をしているところだが、数値目標だけで議論するというのは本当に難しいといつも思っている。

高 橋 委 員 意見：基本施策123の相談支援体制の充実というところに着目してい

る。前回もあったが、計画相談に対するセルフプラン率、いわゆる組織的な相談支援を受ける計画相談と、それから保護者様、ご家族が立てるセルフプラン、この比率がやはり相談支援体制の充実度を測る一つのメルクマールになるのではないかと感じている。前回の話の中で、セルフプラン率、児童福祉法と障害者総合支援法とで分けて話があったと思っている。ここでは障害児の計画相談支援利用率が書いてあるが、障害者の方も加えていただけたといいと思う。

ちなみに、障害者の方のセルフプラン率は、前回の話で27.2%と発言した。全国平均が15.6%ということなので、それほどセルフプラン率が高いというわけではないと思うが、障害のあるお子さんが通所していく福祉サービスを使う時のセルフプラン率が54.3%ということで、過半数を超えていたということであった。これは裏を返すと、いわゆる組織的な相談支援につながっているお子さんたちの数がやはり若干少ない、つながり方が弱いというふうに考えざるを得ないと思っている。障害児の計画相談の支援率を上げるということもさることながら、障害者の方とも併せて考えていただければありがたいと思っている。

福祉部長

児童福祉法と総合支援法の関係について話があった。秦野市の場合は、一昨年まで、障害者と障害児の計画が三つに分かれていたが、今年度からの計画において、三つの計画を一つにまとめた中で、「はだの障害福祉推進プラン」ということで、児も含めた総合的な計画として進めている。

それからもう一つ、計画相談支援体制のことで質問があったが、委員ご承知のとおり、秦野市は地域生活支援推進機構という一般社団法人を立ち上げて、一体的に障害者・児の支援を行っている。そうした中で、セルフプラン率のお話があったが、秦野市の障害児のセルフプラン率は50%を超えていたような状況にあるので、まずそのセルフプランではなくて、計画相談専門員によるプランを作成することで、その状況に応じたより適切なサービス、これを取っていくためには、セルフプランではなく、相談員によるプラン策定が重要だろうということを考え、今回ここに指標として設定している。

現状、障害児が増えている中で、相談支援専門員が不足している状況があったが、今、市内に新しく事業所等が開設する際には、計画相談のサービスも併せて実施するようなことをお願いしながら、その相談支援専門員の増加を図りつつ、ここにある指標のあるとおり、毎年1ポイントずつの上昇ではあるが、少しずつセルフプラン率を下げていくことを取り組んでいきたいと考えている。

海平委員

問：秦野伊勢原医師会では、医療と介護、高齢者支援センターというよ

うな介護と関連するもの、医療と関連するものに関する事業も行っている。ここでいつも問題になるのが人材確保である。医療ではなく介護や地域共生社会を支える人材としてボランティアに頼っているところが非常に大きい。また、ボランティアに近い民生委員の方々に非常に負担が重い。例えば、東・北高齢者支援センターは医師会でやっているが、東・北の高齢者が一人ぐらいで、一年間に寄せられる相談件数は、およそ1万5千件である。電話やファックスなど様々なルートで来る相談件数が1万5千件。これを7人の職員で何とかこなしているが、やはりこの地域共生社会を支える人材の確保というのはすごく大事なことだと思う。

では、どこにその人材がいるのか。専門の大学を卒業した若い人たちが入ってくるかというと、それほどいない。今、超高齢化社会になって、秦野市の高齢化率31%、そこからもう40%まで上がると分かっているのだから、ここはその増える分の地域共生社会を支える人材をどうにか確保しなければいけないと思う。労働人口がもちろん減っているから、そうするとどこに頼るかというと、60歳過ぎたぐらいのちょっと高齢で、そろそろ引退あるいは定年退職した方々に、こういう地域共生社会を支える職場に入ってもらえると人材確保できるのではないかと思う。例えば、地域高齢者支援センターは秦野市内に7か所ある。そこに一人ずつでもそういう人材が入るだけですごく力になると思う。ではどこから探すのかと言われて一生懸命考えたが、秦野市役所の方には申し訳ないが、もしできるのであれば、市役所のOB、あるいは消防、警察、学校の先生のOBで定年を迎える方に参入していただければ地域の支えになると思うが、いかがか。

福祉部長 答：福祉人材、地域福祉を支える人材の育成ということだが、確かに定年の延長や地域に暮らす人たち、人々の感覚というか、認識の変化、こういったものに伴って、ボランティア的に活動する人が集まらないという実情はあると思う。実際に今年は、民生委員児童委員の一斉改選の年だが、定数が260名のうち実際に見つかったのは240名程度ということで、3年前の改選よりもなかなか見つからないという状況である。

そうした中で、どういった形で人材を探していくかということだが、我々としても市職員のOBはもちろん、先生方のOB、あるいは警察のOBの方などに声かけをさせていただいて、人材確保に努めている。また、高齢者支援センターの話もあった。センターは市内7地区にあるが、年々高齢者の増加に伴って、相談件数あるいは支援が必要な人数も増えている。こうした中で、高齢者支援センターの負担軽減という観点では、要介護の前の要支援1、2の方に対する介護予防プラン作成の一部委託を可能にしたり、人材確保の面では、3職種と言われる人材確保が必要

なところについて少し柔軟化を図ったり、例えば3人必要なところだとした場合に、常勤2人と非常勤0.5人を2人で合計3人揃えば基準を満たすといった規制緩和のようなこともやらせていただいている。

そういうふうな取組みを進めながら、ボランティア的な人の確保や、関係機関の体制の機能強化などを図っていきたいと思っている。

海 平 委 員

いつまでもボランティアに頼ることは難しいと思う。その一歩手前の高齢者支援センターや、社協の方々、あるいはNPO法人などいろいろあるので、そういうところに人材を回していただいて、そこで人材を育成して、定年退職後にボランティアに移っていただくという方向付けをしないと、これから高齢化率40%を支えるのは非常に難しくなると思う。

田 村 委 員

民生委員の立場から申し上げると、2000年の介護保険制度ができて以降、介護サービスの充実が図られてきているということで、民生委員の負担としては随分変わってきていると思っている。そのため、今おっしゃられたように、支援センター等の人材確保を含めて更に進めていただけだと、民生委員としても非常にありがたいといっている。やはり民生委員を探す上でも、またもう一つ、今自治会の活動も弱まっているということで、結局、定年退職されて、一部継続して仕事をされているぐらいの方が、民生委員とか自治会とか、そういうところで活動していただけだと非常にありがたいなというふうに思っている。

ただ、問題はそういう人材を見つけるのが非常に難しい。自治会にしても、どこにどういう人材がいるかということが把握できないというような課題が、個人情報保護法が施行されて以降、この辺がちょっと弱くなってきて、あそこのあの人ももうすぐ定年だねとか、そういうことが分かればいろいろ動きようがあるが、そういう情報が非常に薄くなっているのが一つの大きな課題かなというふうに思っている。

斎藤（初）委員

意見：36ページ、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ」、というところだが、もしかしたらここに記載されてない可能性だとか、ここだけに関連するわけではないかもしれないし、一貫してサポートしていくという体制を表現するために、このような記載であるのかと認識してはいるが、その中で、主にこども、子育ての支援については記載されているものの、そもそも女性が働きながら子育てをするというところに触れられてないと感じている。最近だと、えるぼし認定やくるみん認定など、女性の活躍支援や、子育てと両立できるという認定を受けているような会社も出てきているが、そういう会社の誘致だとか、そういう会社には積極的に秦野市で仕事をしてほしいというような取組みが記載されてい

こども健康部長

ると、より女性が仕事や生活の場を秦野市に置いた上で、子育てもできるという面で、もしかしたら働き手不足の解消になるかもしれないし、何かそのような記載があつた方がいいと思う。

はだの魅力づくり
担当部長

御指摘のとおり、この中にはそういった記載が薄かったなど改めて感じたところである。ただ、実際の取組みとしては、認証制度までは行つてはいないものの、そういった企業への働きかけのようなところの取組みを進めていこうという考えは持つてはいるので、また少し検討してみたいと思う。

小泉委員

今のところで補足だが、次回の議題となる第4編の122ページで、子育て世帯を含めた女性の就職機会という意味でのマッチング事業を掲載している。子育て世帯という観点でこちらに掲載しているため、また御覧いただければと思う。

◆議事(4) 第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり【教育文化・スポーツ】

- ・事務局から議事(4)に係る説明(資料1)
(主な質疑等)

意見：こどもたちの数、児童生徒の数が減少傾向になり、建物の耐用年数等も踏まえて、今、新しい学校に対する、期待等が少しづつ高まっているのかなと思っている。こどもたちの学びや育ちの連続性を意識した義務教育学校や小中一貫校はもとより、インクルーシブの教育の推進も大事だと考えている。46ページの項目2の課題等を踏まえた今後の取組みの方向の中の、(1)、(4)、(5)あたりに關することだが、この義務教育学校については、秦野市では東・北・大根中学校あたりをモデル校として少しづつ研究が進められているというのは存じているが、その辺で今後、更に研究を進めていくとなった場合に、その裏の主な取組みの方に義務教育学校や小中一貫校についての記載があつた方がいいという思いがしている。

もう一点は、不登校のお子さんがだいぶいらっしゃるということで、その不登校のお子さんについても、秦野市として、教育支援教室や訪問型個別支援教室、デジタルフリースクール等を開設され、そこで学んでいらっしゃるお子さんもたくさんいらっしゃると思うが、成果・活動量の3番、不登校生徒児童に対して専門機関等と連携した支援が行われている割合というところで、6年度はまだ記載されていないが、10年度、12年度を見ても、まだ100%には届かないということで、残念ながらたくさんのお子さんがまだ、社会とつながっていない状況があるのかなと心配している。

そこで、そういうお子さんたちを拾い上げる意味でも、学びの多様化学校というようなシステムが今、全国各地で少しづつ始まっているので、その辺も研究対象とされているだろうなと思う文章が、46ページの(5)の一番下に、「地域の拠点として、従来の学校の機能を更に強化した、新たな育ちと学びの場となる学び舎づくりを推進します。」という言葉があるので、この辺も多分これから更に研究をされていくだろうと思うと、やはりこれも主な取組みの中に記載があるといいと思う。

教 育 部 長

ご意見を基に、義務教育学校、一貫校、それから学びの多様化学校について、項番3の主な取組みのところに位置付けをするというところを検討させていただければと思う。

斎藤（初）委員

問：48ページと53ページの成果指標のところで、48ページの2番目の「支援が必要な園児に対する加配教諭の配置率」で、支援が必要なのは、もちろん園児だけではなく、園児から児童、小学校に上がるタイミングで、支援学級に入りたいと希望される方が増えているというようなお話を、先日教育実習に伺った際に、現場の教員の方からお聞きしたが、ここであえて園児を指標に選んだというのは、指標のところに、園児に対する項目がないからなのか、それとも何か別の理由があつて選んだのかというところが気になった。

もう一点は、53ページの「児童生徒が1か月に1冊以上本を読む割合」のところ。現在、各学校で設けている読書タイムで読んでいる本の冊数もカウントするのであれば、それは生徒たちからしたら自発的にというか、やや強制的に読んでいるような形になるので、生徒たちの学ぶ意欲などと結びつけるのであれば、指標として少し変わってくると感じたが、いかがか。

教 育 部 長

答：まず一点目の「支援が必要な園児に対する加配教諭の配置率」については、公立幼稚園を指しているが、公立幼稚園はインクルーシブの対応が長年されていて、支援が必要な園児に対して3人に1人の加配をつけています。重度の障害などがある園児に対しては1対1という対応もしているが、これについては、人員の確保というところも含めて、100%を目指していくというところである。また、小中学校に関しても、今委員が言われたような対応はやらせていただいているが、ここはまずは幼稚園のところの指標ということで定めたというところである。

それから、53ページの「児童生徒が1か月に1冊以上本を読む割合」、これは、先ほど委員が言われた各学校で行っている「よむよむDAY」という名称でやっている。先日、中学校の教室に見に行かせてもらったが、確かに委員が言われるように、先生から言われているから読んでい

るという生徒も中にはいるとは思うが、生徒たちは色んな本を読んでいる。今、一人一台の端末があるから、電子図書の本を読んでいる子もいれば、詩を読んでいる子もいて、あと小説の子が確かに多かった。その小説も多岐に渡って読んでいるので、読んでもらいたいという部分については学校が設定したことなのかもしれないが、それをきっかけにこどもたちが読んでいるその内容については、自ら選んでいるものであるから、これはある意味、こどもたちが自主的にというふうに捉えていいのではないかと、実際に見て感じているところである。

斎藤（初）委員

意見：自主的に読んでいるというところに関してだが、三週間教育実習に行って、毎週読書タイムがある中で、同じ本の同じページしか読んでない子というのも一定数いた。このような現状もあるので、そういう子もいるということを踏まえて、今後見直す機会があれば、「本を手に取った」というところを評価するなら、そちらの方がしっくりくるというのが私の感想、考えである。

小林会長

本日欠席の薄井委員から御意見が出ているため、事務局から報告してもらいたいと思う。

事務局
(薄井委員意見)

意見：57ページ、基本施策の222「生涯学習環境の充実」のところで、生涯学習を述べる中に、図書館、公民館が挙げられているが、博物館が重要な生涯学習施設であるにもかかわらず、挙げられていないのはおかしいのではないか。個別計画がないからかもしれないが、記載すべきではないかという御意見。

それからもう一点、61ページ、基本施策232「郷土の伝統文化の伝承と文化財の保存活用」のところで、記述の前段で市内重要文化財国指定、それから県指定重要文化財、市指定重要文化財等の現状、概数など地域の重要・充実さを述べてはいかがか。現状やこれまでの取組みで、いきなり令和4年度の物件説明となるのはいささか唐突かと思う。という趣旨の御意見があった。

文化スポーツ部長

まず一点目、57ページの御意見について、薄井委員がおっしゃるよう、私どもとしても、生涯学習施設が図書館或いは公民館だけではなくて、博物館や美術館も生涯学習施設であるということはしっかりと認識させていただいている。そういった中で、生涯学習施設については、それぞれの目指すまちの姿というのを目標として捉えているため、三つの基本施策に分けて、例えば、一つは基本施策222「生涯学習環境の充実」として、公民館と図書館を位置付けさせていただいている。そして、お話をあった博物館の関係については、基本施策の232「郷土の

「伝統文化の伝承と文化財の保存・活用」という項目で特出しをして、そこで述べさせていただいている。また、美術館についても、基本施策の231「市民の文化芸術活動の振興」というところで、それぞれの生涯学習施設の特徴というものがあるため、そういうところに個別に取り扱いをさせていただいているので、御理解いただければと思う。

そして二つ目の、61ページについて、記載内容が唐突ではないかという御意見を参考とさせていただき、例えば、「市内に所在する市指定重要文化財や国及び県指定並びに国登録文化財等の保存と活用に取り組んでいる中で」という形で前段前置きを少し加えさせていただければと考えており、その辺は少し修正をさせていただきたいと思っている。

◆議事(5) 第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり【環境・農林業・安全・安心・上下水道】

・事務局から議事(5)に係る説明(資料1)

(主な質疑等)

宮 永 委 員 問: 都市農地の関係について質問したい。御存知のとおり、2022年11月に生産緑地制度を、指定30年を迎えて特定生産緑地制度というものに対象となる方が移行されたというところであるが、都市環境形成する上で、この都市化の農地というものが非常に大事なものであるということで、今まで市街化区域の農地においては宅地化すべきものと位置付けられていたものが、この2022年11月をもって「あるべきものに」というように大きく転換がなされたところである。

そうしたこと、今までのまとめと少し違うところで、9ページに戻るが、ここで都市計画区域の指定状況を示されている。市街化区域と市街化調整区域に大別されているが、こうしたことの中にもう少し具体的に、その辺の制度適用されている農地がどうであるかということをしっかりとまとめつつ、管理する方向を示していただく。こういうことが大事であると思っている。

これらについて振り返ると、2015年に都市農業振興基本法が制定されて、翌年に、都市農業振興計画が閣議決定されているということで、これまでも取組みはされてきているところであるが、さらに、今申し上げたとおり、今まで宅地化すべき農地が、今度は「あるべきものへ」という大転換されたという中で、今後、そういう方針をしっかりと示していただく必要があるのではないかと考えている。お考え等を聞かせなければと思う。

環境産業部長 答: 基本施策の321であるとか、322の方で農業については述べているが、宮永委員がおっしゃったように、市街化区域または市街化調整区域それぞれの取組みに特化しているような記述はないため、一旦預か

させていただきたいと思う。なお、参考までに、個別計画として、都市農業振興計画というものの改訂作業を行っている。この中では、それぞれの取組みについて個別に記載しているが、総合計画においてもその辺が分かるような記載を検討したいと思う。

小 野 委 員

問：基本施策321「持続可能な都市農業の推進」の目指すまちの姿として、「多様な担い手の生産力が向上し、農業が活性化しています。」ということで、成果指標の部分になるが、1番目に新規就農者数のことが書かれているが、この数字がその生産力向上につながっている指標なのかというところが疑問であるが、いかがか。

環 境 産 業 部 長

答：いただいた御意見は、ごもっともあると思う。やはり、計画を作るに当たっては、一定程度、アウトカム指標が当然であると思う。究極のところは、農業の生産高全体が上がり、また一人ひとりの収益が上がるというところが最終目的である。ただ、市がコントロールできる代表的な指標として、アウトプット的な指標にはなってしまうが、新規就農者数として、まずは分母を増やしていくところ、また、ここに隠れて見えない、今ある農業、現在の農業者が減らないようなサポートを進めていくことについては、都市農業振興計画の方で触れていくが、総合計画では代表的なものとして、新規就農者数を掲げているといった状況である。

竹 内 委 員

意見：内容について特に意見はないが、冒頭にもあったように、数値目標のところに関しての見せ方について、全体的な話かもしれないが、前期計画では、例えば新規事業があったり、ハード事業については星印をつけて、ここが新しいところであるというのが分かるようにしてあるが、今回も見直しをかける中で、例えばこの数値目標のところだと、かなりたくさんの部分が追加、新規追加されたり、改変されたりされていると思う。カウントしたら、この第3編のところで全部で16の施策の中で30の指標が掲載されていて、前期よりも7つ増えているが、この30のうちの11が新規だったり、改変されたりしたものということなので、その辺りを見る側からしたら、ここが新しく見直しによって変わったということが分かるようにした方がいいというのが一点ある。

また、これは難しいかもしれないが、数値目標がそれぞれの年度、6年度、10年度、12年度と挙げられている中で、前期では7年度の目標があったわけなので、年度の途中ということで難しいのかもしれないが、後期の計画でも残っている指標があったとしたら、その達成状況を示すことができればいい。例えば、くずはの家の活動回数も全部104回と書いてあって、なんで104回なのかということがあるのであるような気がす

るが、それはもう前期の段階の88回を大きくクリアしているから、これを維持したいという意味で104回だとすれば、その辺の達成率の数値を示すことができれば、読んでいる側からすれば分かりやすいのではないかと感じたところである。内容については、生き物の方などでネイチャーポジティブも含めてちゃんと反映されているところもあるため、特に問題はないと思っている。

事務局 後期計画を策定する時に、令和7年度末を迎えていないため、令和7年度の状況を出すことが難しいところではあるが、現状値とそれを踏まえて、なぜ今回こういう指標を設定するするのかというところが多少分かりにくくなっている部分もあるため、その辺りは全体的に工夫できる部分は改善していきたいと考えている。

小林会長 それではここで、本日ご発言いただいている委員から御意見をいただきたいと思う。

斎藤（政）委員 短期間の中でここまで文章表現も含めて対応された市の方々には本当に感謝を申し上げたいと思う。やはり、支えあうというところで考えていくと、一市民として、行政任せではなくて、市民の役割も本当に大きくなってくるなということを、この文面を見て感じたところである。

柴田委員 事務局をはじめとして、各部局の職員の方には、大変な時間を使っておまとめいただいたと理解をしているので、本当に感謝申し上げたいと思う。計画はやはり実行することが大事だと思っている。私は小田急電鉄という立場にいるので、こちらの政策実現に資するような支援ができることがあれば、おっしゃっていただければと思う。

中谷委員 総合計画の中に盛り込まれている分野で、教育など、いろいろな分野に関係するボランティア活動が高齢化になっているということで、どのように若い世代に継承するかということが課題になっている。市民活動団体連絡協議会も、20年前に発足して秦野市の裾野を広げるという名目で行ってきたが、当初立ち上げた時は63団体ぐらいあったのが、現状としては48団体ぐらいになっている。現実に、やはりボランティア活動は、先ほどの海平委員からもあったが、災害があった時には皆さん一斉に目を向けてくれるが、それぞれの活動団体がいろいろなことで冷え切っている。それは何だろうなということで、今、代表としてここに出席させていただいている。総合計画の分野の中の項目がそれにつながっていると思うので、課題としては、これを市民一人ひとりに分かりやすく伝えていく必要性があるのかなと感じた。これは指標だけでは本当

に難しいと思う。もう少し分かりやすく表現してもらえるといいと思う。

宮川委員

本題とは離れるかもしれないが聞いてもらいたい。一つは、今、限界集落とか限界自治会という言葉が呼ばれている。鶴巻地区は、今年出生児が現段階で49人である。今年あと何人赤ちゃんが生まれてくるか分からぬが、現実として昨年は60人を切っている。長い目で見ると、秦野市もあと10年、20年先のことを考えていかないと、確かにこれは素晴らしい計画かもしれないが、とてもなく大変な状況になってくる。

先ほど民生委員の田村さんが言われたが、昔、民生委員児童委員は名誉職で、大体もう「次はあなたがやってよ」と決まっていた。今は民生委員児童委員が自分で後釜を決めるのは難しい状態である。そういう意味でも自治連も皆さんで応援しましょうとやっているが、鶴巻地区でも25人中、3人ぐらいはまだ決まってない状況である。

自治会も本当に疲弊をしている。例えば今年度は、ある地域で自治会が休会された。それはもう役員がいない。また、例えば農業にしても、鶴巻地区の農業者が20人ぐらいしかいない状況の中で、新しく就農された方が鶴巻地区で1名出た。これは本当に嬉しいことである。今日はちょうど毎月5日と25日に鶴巻地区が行っている防犯パトロールの日なので、その方にお会いできるが、そういう絆づくりを広げていかないと、ますます貧弱になって弱小化するのではないかと思う。

小林会長

その他、全体をとおして御意見等はあるか。

宮永委員

質問：中学校のクラブ活動であるが、先ほど、医療関係についても、ボランティア支援によって、かなり支えられているというご発言があった。私もそういったところに関わらせていただいているが、教職員の働き方改革ということで、部活動が地域支援者の指導によって成立していくようなことが進められているようである。教職員の方に聞くと、非常にこれはハードルが高く難しいという意見が多数出ている。先日も、11月2日に、横浜で陸上競技の小学生の全国大会が行われた際に、小学校名を名乗って出場する選手はほとんどおらず、クラブ名を名乗っていた。そこにいた教職員の方々も、今、高校も含めて、そういうふうに移行がなされる、という段階にあるということで、どのようにしていくかという課題が非常に大きいという多数の意見だった。

そこで、秦野市においては、特に中学校になろうと思うが、部活動の行方をどのようになさっていくのか。北中学校などを見ると、特にソフトテニスにおいては、素晴らしい指導者の下に、大変大きな成果も上げていられるという実情もあるが、それが満遍なく、9校が同じように、

また、多種目においてそういう指導体制がとれるのかどうか。お考えを聞かせていただけたらと思う。

教 育 部 長

答：52ページの基本施策213「次世代を見据えた教育基盤の整備」の項番3、主な取組みのナンバー1に学校業務改善事業の推進、部活の未来グロース・プロジェクトの展開とある。本市としては、令和3年度から、地域の方々、東海大学、それから民間企業の御協力をいただいて、部活動の地域への移行というところの取組みをさせていただいている。

おかげさまで本市の取組みの進捗としては、県内でもだいぶ進んでいると認識している。先ほど委員の方からも言われた、種目によっては、例えばサッカーなどもそうであるし、バスケットの地域クラブチーム活動が盛んになっていて、中学校の大会なども団体として出るところもあれば、クラブ活動として出していくというところもあって、そういう取組みが進んでいるというところである。

本市としては、こういった地域や民間企業と連携をさせていただいて、着手してこの部活動改革を更に進めていき、生徒の数は少なくなっていくが、その指導の専門性を高く、持続可能な新たなスポーツ文化の活動を目指すという取組みを、部活の未来グロース・プロジェクトという名称をつけて、他の自治体の取組みとは差別化を図り、しっかりと取り組んでいきたいと思っている。

斎藤（初）委員

意見：秦野メソッドや、秦野ふるさと科がこれからできていくことで、こどもたちが秦野に興味を持つ場面が今よりもどんどん増えていくようになると思う。私は学生団体というところに所属したことによって、市の活動を知る機会を得たというところから、秦野市に対してこういう活動をしていきたいなという思いを強く持つて、現在この場に参加させていただいている。せっかくこのように皆さんで議論して、ここまで作り上げてくださったこの計画があるので、それをこどもたちから高齢者の方々まで柔らかく分かりやすいように、是非作っていただきたい、幅広い年代の方に対して、市の取組みの周知に努めていただけたらという希望を最後に伝えさせていただく。

◆議事2 その他

- ・事務局から、次回の審議会日程予定を説明。

小 林 会 長

今日も大変活発な御議論を頂戴した。子育て、医療、それから環境の問題、介護、こうした、未来を育てるといったようなところに尽きるのかなというふうに思うが、今日特に重要だった議論は、人材の確保ということと、あとは指標、この総合計画の達成について表現できる指標に

ついてご意見が多かったように思う。そうした点をもう一度事務局で検討いただいて、第4回、第4編以降の審議の方に進んでまいりたいと思う。また、後でいろいろ思い返して、あれこれと出てこようかと思うので、是非遠慮なく事務局の方に御意見がある場合にはお伝えいただければと思う。

それでは、以上で第3回の審議会を閉会する。

11:30

◆閉会